

第6回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年12月21日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
 - (2) 報告第2号 農地法第3条の規定による許可処分の取消について
 - (3) 議案第1号 農用地利用集積計画の取下げについて
 - (4) 議案第2号 農用地利用集積計画について
 - (5) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (7) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (8) 議案第6号 非農地証明願について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之	2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫
4番 瀧田 歌子	5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子
7番 助川 悦夫	8番 阿見 芳	9番 高瀬 隆至
10番 郡司 裕一	11番 屋代 幸子	12番 森 隆道
13番 荒井 一夫	14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一
16番 相馬 和恵	17番 木村 光一	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本会に出席した職員
 - (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
 - (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文
 - (3) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋
 - (4) 農地調整係主査 須 藤 義 尚
 - (5) 農政課農政係主査 渡 辺 智 志
 - (6) 農業公社業務係長 磯 美 男
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

- 事務局 (長谷川 淳) それでは、第6回農業委員会総会に入ります。はじめに、会長のあいさつをお願いします。
- 議長 (荒井 一夫) <あいさつ>
本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第6回農業委員会総会を開催いたします。
議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>
- 議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、9番高瀬委員、10番郡司委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。
それでは議事に入ります。
報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき説明 1ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。
次に報告第2号「農地法第3条の規定による許可処分取消について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき説明 2ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。
次に議案第1号「農用地利用集積計画の取下げについて」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (磯 美男) <総会資料に基づき説明 3ページ>
- 議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、取下げを承認することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり承認することといたします。

次に議案第2号「農用地利用集積計画について」を上程します。

本議案中に、議事参与に該当する案件がありますことから、10番郡司委員は退室願います。

<郡司委員退室>

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料に基づき説明 4~14ページ>

利用権設定等促進事業 計 67件

農地中間管理機構特例事業 計 4件

農地中間管理事業 計 1件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は、原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により10番郡司委員の入室を認めます。

<郡司委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は11件です。

本議案中に、議事参与に該当する案件がありますことから、8番阿見委員は退室願います。

<阿見委員退室>

議 長 (荒井 一夫) はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき説明 15~16ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。瀧田委員。

現地調査担当委員 (瀧田 歌子) 去る12月17日、事務局とともに現地調査班第2班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

ただ今の農地法第3条の規定による許可申請11件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討いたしました。その結果、特に問題無いと思われますので、以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

議案審議終了により8番阿見委員の入室を認めます。

＜阿見委員入室＞

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) ＜総会資料に基づき説明17ページ＞

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。瀧田委員。

現地調査担当委員 (瀧田 歌子) 調査結果について報告いたします。申請地は、大高前通りの奈良スポーツの隣になります。周りを店舗や住宅に囲まれたところにあり、また、用途地域に指定されておりますので、何ら問題はないと思われまますので、以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は6件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) ＜総会資料に基づき説明18～23ページ＞

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。瀧田委員。

現地調査担当委員 (瀧田 歌子) 6件の調査結果について報告いたします。

番号1と2ですが、先ほど採決されました議案第4号の申請地と同じ場所になります。1は住宅、2は宅地分譲ですが、どちらも何ら問題は

ないと思われます。

番号3は、ハートブックスの南側で建物の後ろの土地になりますが、店舗の敷地よりは1段低くなっています。平成21年までは稲作をしていたようですが、ここ最近は近所の迷惑にならないよう草刈り等のみしていたとのこと。用途地域にも指定されておりますので、問題は無いとみてまいりました。

番号4は、第1種農地ではありますが、現在アパートに住んでいる息子さんが実家に隣接して住宅を建築するものですので、問題は無いと思われます。

番号5は、同じく第1種農地ではありますが、集落に接続して事務所を兼ねた住居及び展示スペースとして転用するもので、問題はないと思われます。

番号6は、旧委員の時にになりますが、今年6月の総会で一度許可相当とされたものですので、問題は無いものと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可すること賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第5号は、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第6号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は4件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づき説明 24～27 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。瀧田委員。

現地調査担当委員 (瀧田 歌子) 調査結果についてご報告いたします。

非農地証明4件のうち、番号1から3はいずれも住宅などの敷地の一部であり、非農地化してから20年以上経過しておりますので、証明することに問題はないと思われます。

番号4ですが、事務局の説明にあったとおり平成9年の換地当初から農地ではなかったようですので、証明することに問題はないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりました

ので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第6号は、原案のとおり証明することといたします。

本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 皆さまから特にないようなので、以上で6回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時11分 閉会